

寺本知事、水俣紛争で見解

県会前に調停案

患者の補償も入れる

水俣病の紛争解決のため、さる七日上京、吉岡新日薬社長と交渉していた寺本知事は、十日帰任し、県漁連と新日薬との主張にはなお相当のへだたりがあるが、十八日の県議会開会前には第三回調停委員会をひらいて具体案を出したい。そのさい患者補償も何らかの形で入ることになる」とつぎのように語った。

○上京前、県漁連には十二日ごろ第三回委員会をひらく予定だと連絡したが、当事者双方の態度が固く、主張にへだたりがありすぎるので、今日日中に委員会をひらくことは困難である。しかし、十八日の県議会開会までは最善の努力をして調停案をつくりたい。県漁連もそれまで待つてくれるものと期待している。

○東京では吉岡社長、千原専務らと話し合ったが、態度が固いので仲介者を入れて説得をつづけた。会社側では漁民への賠償金を「見舞金」とするか「補償金」とするかなどの理屈はもういつてい

ない。しかし県漁連が補償要求額を再検討した結果出している九億円（県漁連では最初二十五億円を要求、調停委員会から再検討を要望されていた）の金額と会社の考えとは相当違っており、吉岡社長との意見の士致をみないまま私は帰ってきた。千原専務も今日日中に来熊する予定だ。

○調停案には患者補償も入れた。会社も何らかの形で患者やその家族に力ネを出す考えになっているようだ。病気の原因が工場廃液にあるとの最終的結論が出ていない現在でも、会社が実質的な措置をとれる方法を研究しなくては

ならない。患者補償の方はけい肺病や炭坑の落盤事故とか河部丸の転覆による死亡などの尺度があるので、漁業補償より簡単に片づくと思う。

○新日薬水俣工場が新設中の浄

化装置は二十日には試運転できると言っている。第三回委員会をのばしたのはこの浄化装置完成と歩調を合わせたものではない。

追加予算など

提案理由説明

水俣市議会

十五日定例水俣市議会は十時午前十時から市公会堂で開き諸報告

のあと二十四年度追加更正予算、日は休会、十五日日本会議、一般質問市立病院看護婦宿舍増築、映画上映に因する取り締まり条例の廃止、十六日休会（委員会）十七日本会議、委員長報告、討論採決となつて由説明を行なった。なお十三、四